

会員各位

拝啓 新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は技士会の活動に対しまして格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて技士会では、一昨年より診療放射線技師と臨床検査技師のみに認められていた技師長職（副部長）について、臨床工学技士にも技師長職を認めて頂くことは出来ないか本社事業局と意見交換を重ねておりました。

臨床工学技士が誕生し25年以上が経過し、現在では医療機器安全管理責任者など、大きな責任を背負って業務に当たっている臨床工学技士が増えていることや院内で医療安全活動に積極的に貢献していること等をアピールさせて頂きました。

その結果、平成25年4月1日付けで日本赤十字社医療施設規則を改定し、臨床工学技士と理学療法士において、新たに技師長職を認可して頂くことが出来ました。

これは全国の赤十字臨床工学技士の皆様の今までの地道な努力が認められたものであり、大変心強く思います。今後も安全な医療を提供するために、赤十字臨床工学技士が力を合わせて努力していかなければなりません。

この度、臨床工学技士に技師長職を認可されるにあたり、ご支援、ご協力を賜りました関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。

敬具

平成25年4月吉日
日本赤十字社臨床工学技士会
会長 熊谷 誠